

所得税・消費税確定申告個別講習会開催のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、商工会では個人事業者の皆様を対象に、所得税確定申告書・消費税確定申告書の作成に向けた個別相談会を税理士・商工会職員により下記のとおり開催致します。この機会に是非ご利用下さいませようご案内いたします。

1. 開催日

—2月—

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15 相談日	16 相談日	17
18	19 相談日	20 相談日	21 相談日	22 相談日	23 税理士 相談日	24
25	26 税理士 相談日	27 税理士 相談日	28 税理士 相談日			

—3月—

日	月	火	水	木	金	土
				1 税理士 相談日	2 税理士 相談日	3
4	5 税理士 相談日	6 税理士 相談日	7 税理士 相談日	8 税理士 相談日	9 税理士 相談日	10
11	12 税理士 相談日	13 税理士 相談日	14 相談日	15	16	17
18	19	30	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※土地や建物を購入・売却された方、株式及びゴルフ会員権等の売却がある方は、税理士相談日にご来会下さい。

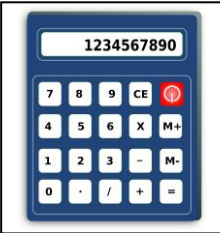
※送付されている申告関係書類をご持参下さい。

※3月15日（所得税確定申告期限）正午以降の平成29年分所得税申告書の代理提出の預かりは致しません。直接税務署にご提出下さい。

- 2. 開催時間 午前9時00分～12時00分 午後1時00分～4時00分
- 3. 場所 瑞穂町商工会2階会議室
- 4. 問い合わせ 瑞穂町商工会・久松（TEL042-557-3389）
- 5. その他 ご来会の際には裏面の資料を必ずご用意下さい

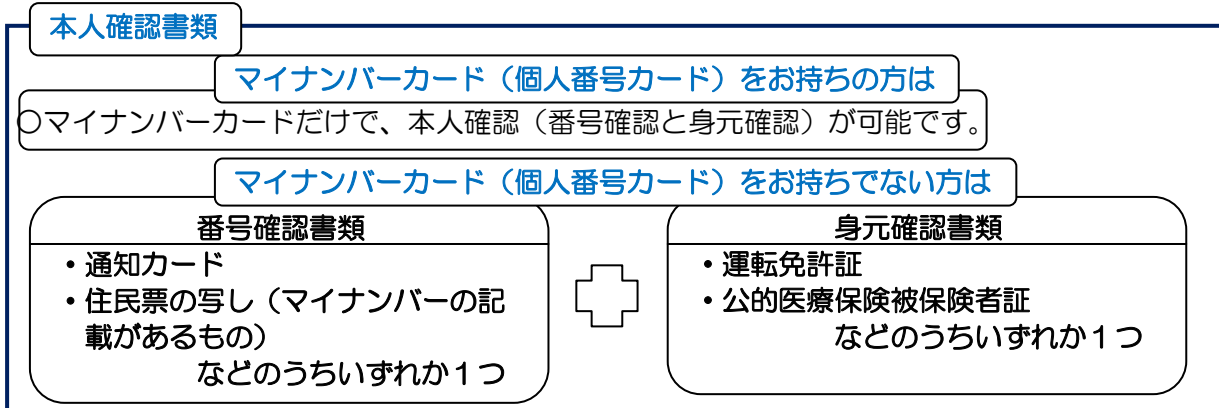
※ 所得税の確定申告期限は平成30年3月15日（木）迄です
 ※ 消費税の確定申告期限は平成30年4月 2日（月）迄です
 ※ 3月に入りますと大変混み合いますのでお早めにご来会下さい。

裏面にマイナンバーに関する記載がありますので必ずお読み下さい。



確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要となります！！

1. 確定申告は申告者本人のマイナンバーカード等の確認書類の写しの提出が必要となります。



2. 「事業専従者、控除対象配偶者、扶養親族」のマイナンバーの記載が必要となります。
3. 申告相談時に事前に申告書等へマイナンバーの記載はしないで下さい。また、マイナンバーカード等を持参される場合は、第三者に見られないよう、気をつけてご持参ください。

平成29年分所得税・消費税確定申告でご用意いただく書類等

■所得税確定申告の相談でご来会の際にご用意いただく資料等

<input type="checkbox"/> ①平成29年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）
<input type="checkbox"/> ②平成29年分所得税確定申告書
<input type="checkbox"/> ③平成29年分総勘定元帳
<input type="checkbox"/> ④国民年金保険料控除証明書又は、前年度及び今年度の2年分の領収書
<input type="checkbox"/> ⑤社会保険料(国民健康保険等)の支払額 ※必ず、町役場等で平成29年1月から12月分の支払済み保険料等の金額を調べて下さい。 又は、前年度及び今年度の2年分の領収書をお持ち下さい
<input type="checkbox"/> ⑥生命保険、個人年金保険、地震保険等の保険料控除証明書
<input type="checkbox"/> ⑦平成28年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑧平成28年分所得税確定申告書の控
<input type="checkbox"/> ⑨平成27年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑩平成27年分所得税確定申告書の控
<input type="checkbox"/> ⑪住宅借入金等特別控除関係資料（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑫医療費の領収書（対象者）もしくは、医療費控除の明細書(対象者) ※セルフメディケーション税制を利用する方は、スイッチOTC医薬品を購入したことがわかる領収書(対象者)もしくは、セルフメディケーション税制の明細書(対象者) ※通常の医療費控除とセルフメディケーション税制は、どちらかしか選べません。
<input type="checkbox"/> ⑬小規模企業共済制度掛金証明書（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑭その他確定申告関係書類（給与等の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票 他）
<input type="checkbox"/> ⑮減価償却資産の取得・除却がわかる書類
<input type="checkbox"/> ⑯印鑑

※所得税確定申告期限 平成30年3月15日（木）迄ですのでご注意ください

■消費税確定申告の相談でご来会の際にご用意いただく資料等

<input type="checkbox"/> ①平成29年分消費税確定申告書等
<input type="checkbox"/> ②平成29年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）
<input type="checkbox"/> ③平成29年分総勘定元帳（一般課税事業者）
<input type="checkbox"/> ④平成28年分消費税確定申告書の控（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑤平成28年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑥平成27年分消費税確定申告書の控（対象者）
<input type="checkbox"/> ⑦平成27年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色）の控
<input type="checkbox"/> ⑧印鑑

※消費税確定申告期限 平成30年4月2日（月）迄ですのでご注意ください